給与 R4 をご利用のお客様各位

株式会社　東洋
TEL：075-501-6616

給与 R4 他社システム連携等対応版(Ver.22.15)のリリース

給与 R4 システム 他社システム連携等対応版（Ver.22.15）をリリースします。

１．発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムの発行いたします。

システム名	リリース バージョン	データ変換対象 バージョン	保守加入対象 バージョン
給与・法定調書 R4	Ver.22.15	Ver.21.10 以降	Ver.21.10 以降
給与・法定調書顧問 R4			
給与応援 R4 Premium			
Weplat 給与応援 R4 Premium			
給与応援 R4 Lite			
Weplat 給与応援 R4 Lite			
法定調書顧問 R4			

※Ver.22.10 からバージョンアップする場合は、ライセンス認証は不要です。
※Ｅｉボードは Ver.22.10 以降がセットアップされている必要があります。
※給与応援 R4 Lite は 1 ユーザーで使用する製品です。

２．リリース時期

2-1.マイページのダウンロード公開

2022 年 12 月 8 日（木）

※CD オプション契約ご加入のお客様への CD 提供はございません。
※ネットワーク版をご利用の場合、全てのクライアント PC にセットアップする必要があります。

３．年末調整帳票に関する対応内容

3-1.基礎控除申告書等

［年末調整／一覧入力］から配偶者控除等申告書、基礎控除申告書を印刷の区分Ｉ欄の印字条件を次のように変更しました。以下に該当しない場合は空欄で出力されます。

・年調計算欄が「空白」の従業員の場合
　配偶者区分が「源泉控除対象」または「源泉控除対象外」で合計所得が 133 万円以下
・年調計算欄が「済」または「済（変）」の場合
　配偶者控除または配偶者特別控除の控除金額が０円超

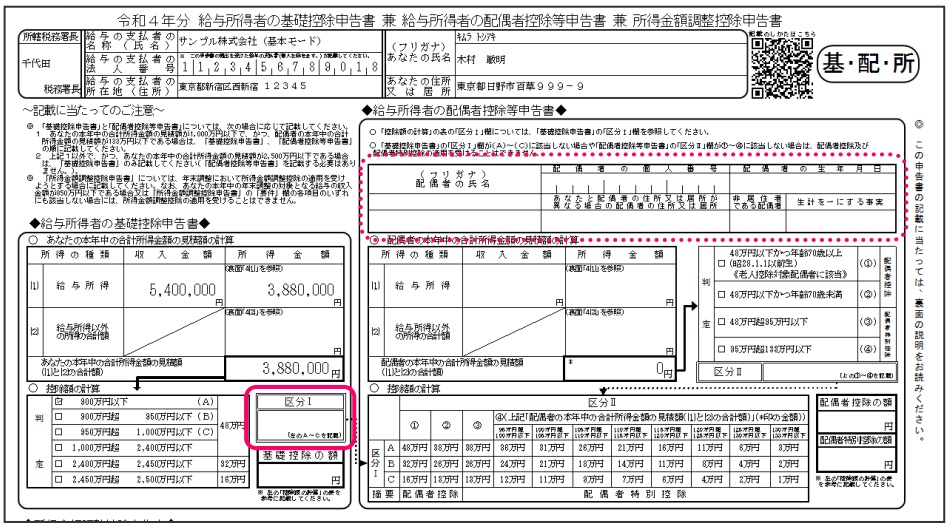

「扶養・保険料等控除申告書」から印刷した場合の印字条件は従来通り変更ありません。
(配偶者氏名の登録があり、配偶者区分が空白でない場合に印字)

3-2.給与支払報告書（源泉徴収票）

Ver.22.10 では印刷ができないように制御をかけていた給与支払報告書（源泉徴収票）の税務署支給用紙を印刷できるように対応しました。

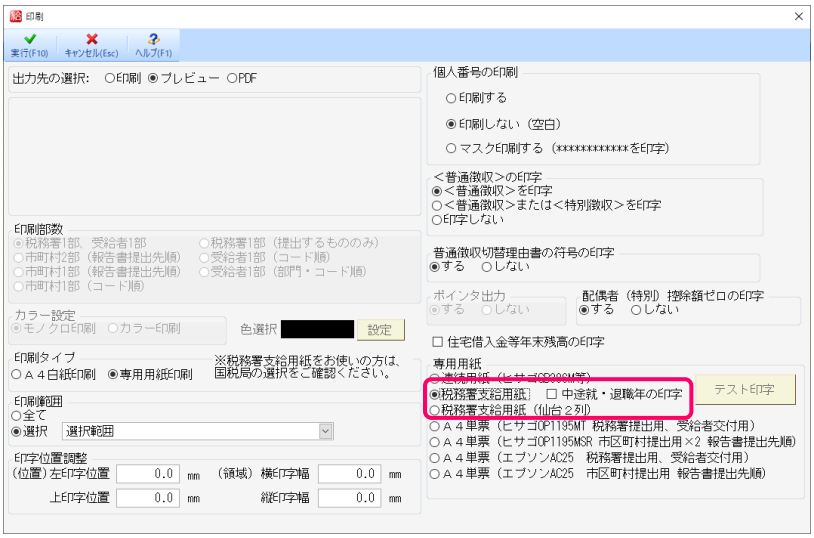

令和4年分の税務署支給用紙は以下のように変更されています。
・令和3年まで：税務署提出用・受給者配布用・市区町村提出用×２（４部複写）
・令和4年から：税務署提出用・受給者配布用・市区町村提出用（３部複写）

４．他社システム連携対応内容

（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite／法定調書顧問 R4 除く）

4-1.オフィスステーション連携

■令和４年分 年末調整データの［API 受取］ができるように対応しました。
［設定］＞［汎用データ］＞［他社システム連携］のオフィスステーション連携欄［年末調整データ受入］から受入ができます。

■令和４年分 源泉徴収票データの［ファイル出力］ができるように対応しました。
［設定］＞［汎用データ］＞［他社システム連携］のオフィスステーション連携欄［源泉徴収票データ］から出力ができます。

令和４年データのみ連携可能です。令和５年分以降データでは処理できません。

なお、Ver.22.10 のインフォメーションにてご案内していた以下内容について、Ver.22.15 での対応を予定していましたが、オフィスステーションの従業員台帳では項目追加がなかったため対応なしとなりました。
・従業員マスター ｜API 受取
「30 歳以上 70 歳未満の非居住者適用要件」の対応に伴う「留学生」項目の追加

4-2.Web給金帳Cloud連携

令和４年分 源泉徴収票データの［ファイル出力］ができるように対応しました。
［設定］＞［汎用データ］＞［他社システム連携］の Web 給金帳 Cloud 連携欄［源泉徴収票データ］から出力ができます。

令和４年データのみ連携可能です。令和５年分以降データでは処理できません。

５．その他システムの対応内容

5-1.給与所得者異動届出書（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite／法定調書顧問 R4除く）

■特別徴収継続の場合 欄
「年度」が「2:新年度」の場合「１．特別徴収継続の場合」欄が入力できるよう対応しました。（「月割額」「納入開始月」除く）
新しい勤務先で特別徴収を継続することが明確な場合は、新しい勤務先の情報を入力することができます。

■市町村 欄
電子申告対応（2023 年 1 月予定）に伴い、「市町村」欄を入力（白色）項目からボタンで市町村を選択する仕組みに変更しました。

従業員を［変更］で開く際に、給与所得者異動届出書を登録した時の従業員情報の以下市町村に変更されます。
・年度が「現年度」「両年度」の場合：追加登録時の従業員情報の市町村（納付先）
・年度が「新年度」の場合：追加登録時の従業員情報の市町村（報告書提出先）

以下に当てはまる場合はバージョンアップ後に市町村欄をご確認ください
・Ver.22.10で給与所得者異動届出書を作成する際、「市町村」を直接入力していた
・Ver.22.10で給与所得者異動届出書を作成する際、従業員情報の市町村が登録されていなかった
内容確認・変更後、［確定］をクリックしてください。

5-2.国税庁年末調整アプリ連携 保険料控除申告書（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite除く）

年末調整データ受入画面に表示される「紙提出」の要・不要の判定に以下を追加しました。
・証明書：読込有（修正無）、契約：団体の場合　⇒　不要
・証明書：読込有（修正有）、契約：団体の場合　⇒　要

以上、よろしくお願いいたします。